

自社の**労務上の危険度**をチェックしよう

判例に学ぶ! 労働トラブル防止

と問題社員対応

- 不用意な発言で慰謝料の可能性!?
- 解雇無効判決で裁判期間中の賃金が発生!?
- 小規模企業でも高額な損害に至る事例も…

2026年 | 2月 | 11日(金) | 14:00~16:00

★リスクマネジメントの専門家から学ぶ、 判例と自社の労務課題&解決策!

退職・解雇、超過勤務、パワハラ etc.・・・労働トラブルは増加傾向にあることはご存じでしょうか。「いままで当社では一切発生しなかった」という事業者様も、事前の対策をしないままでは問題が起きた後では、時間も手間もお金もかかり、大きな損害につながってしまいかねません。労働トラブルは事後よりも事前対策が非常に重要。そこで本講座では、数多ある労働争議の判例を紐解きながら、勤務体制や労働契約と照らし合わせて問題点を探り、また就業規則整備などでどこまで問題が防げるのかを分かりやすく解説いたします。会社と従業員双方のために、是非受講ください。

◆会場 **新居浜商工会館**
(新居浜市一宮町 2-4-8)

◆受講料 **無料**

〈主催〉 **新居浜商工会議所**

【申込方法/お問い合わせ】

受講申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX・メール(seminar@niicci.or.jp)または二次コードからお申し込みください。

TEL0897-33-5581
新居浜商工会議所



【講座内容】

- 最初に自社の状態をチェックしよう
- 思いがけないリスクを重要判例から学ぶ
- 予防法務によるリスクヘッジ
- 労務管理の基礎、最新法令を再確認
- 会社と従業員を守る就業規則のチェックポイント 等

講師

たなべりょうがく

田邊良学 氏

ホワイトドア
社会保険労務士事務所 代表
・社会保険労務士
・海外安全危機管理責任者
(日外協認定)
・総合旅行業務取扱主任者



大手旅行会社で20年以上総務人事系の新規事業開発や法人ソリューション営業に携わる。危機管理事業の開発では特許を取得したシステムと法律面で会社と従業員を守る仕組みを構築。最近では中小企業の人的資本経営もコンサルティング。リスクマネジメントとITを専門とする危機管理×DX 社労士として評判が高い。変化が激しいグローバル化の時代に対応すべくレジリエンス(困難に屈しないための適応能力)を高めるコンサルティングや研修は3大課題(コスト削減・リスク管理・不正防止)の解決につながると各地で好評を得ている。

新居浜商工会議所 行

FAX: 0897-33-5609

申込日 2026年 月 日

判例に学ぶ! 労働トラブル防止と問題社員対応 受講申込書

事業所名	
所在地	
TEL	
FAX	
受講者名	

※ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。